

(証券コード 4974)

2019年5月31日

株 主 各 位

滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
タカラバイオ株式会社
代表取締役社長 仲 尾 功 一

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（3頁）をご高覧のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 滋賀県大津市におの浜四丁目7番7号
びわ湖大津プリンスホテル 3階「プリンスホール」
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第17期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
 - ◎株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方は、ご入場できませんのでご注意ください。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://ir.takara-bio.co.jp/ja/stock/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - ② 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③ 計算書類 株主資本等変動計算書、個別注記表したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://ir.takara-bio.co.jp/ja/stock/meeting.html>）に掲載させていただきます。
 - ◎当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。
 - ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://ir.takara-bio.co.jp/ja/stock/meeting.html>）に開示いたしました。また、本招集ご通知の英訳も、同ウェブサイトでご覧いただけます。
 - ◎本招集ご通知より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたは携帯電話等から当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスのうえ、同封の議決権行使書用紙の右方に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際に、パスワードを変更していただく必要がございます。

<携帯電話用>

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- (2) 行使期限は、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までです。お早目の行使をお願いいたします。
- (3) 書面（議決権行使書）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最終のものを有効な行使としてお取扱いいたします。
- (4) パスワード（株主様による変更後のものを含みます。）は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会開催時には、新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するためのものです。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、株主様のご利用機器やインターネット環境等によっては、ご利用いただけない場合もございます。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問合せ先
フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問合せ先
フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9：00～17：00）

以 上

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復や企業収益の改善により、緩やかな回復が続いておりますが、米中の貿易摩擦拡大や金融資本市場の変動等の影響により、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、2018年3月期よりスタートした3カ年の中期経営計画「タカラバイオ中期経営計画2019」において、「<バイオ産業支援事業>、<遺伝子医療事業>、<医食品バイオ事業>の3つの事業部門戦略の推進とこれを支える経営基盤を強化し、グローバル企業かつ再生医療等製品企業としてのプレゼンスを向上させ、飛躍的な成長を目指す」ことを全体方針とし、上方修正した最終年度営業利益目標6,000百万円を実現するための取り組みを推進いたしました。

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

①事業セグメント別の状況

1) バイオ産業支援事業

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

当連結会計年度は、理化学機器の売上高は前期比で減少いたしました。主力の研究用試薬および受託サービスの売上高は前期比で増加いたしました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、31,575百万円（前期比106.8%）と増収となりました。

2) 遺伝子医療事業

当事業では、がん等の疾患を対象とし、腫瘍溶解性ウイルス canerpaturev（略称C-REV、旧称HF10）や、独自技術である高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCR®技術を使用した、遺伝子改変T細胞療法等の遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当連結会計年度は、国内におけるNY-ESO-1・siTCR®遺伝子治療薬およびCD19・CAR遺伝子治療薬に関する共同開発・独占販売契約にかかる対価料および本契約に基づく治験製品等の売上高を計上いたしました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、2,443百万円（前期比488.6%）と増収となりました。

3) 医食品バイオ事業

当事業では、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行い、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天アガロオリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品、ボタンボウフウイソサミジン関連製品、ヤムイモヤムスゲニン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当連結会計年度は、健康食品関連製品およびキノコ関連製品の売上高がいずれも前期比で減少いたしました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、1,822百万円（前期比81.2%）と減収となりました。

なお、当事業のうち健康食品にかかる事業は、2019年1月1日を効力発生日として、会社分割（吸収分割）の方法によりシオノギヘルスケア株式会社へ承継いたしました。詳細は、「連結注記表」および「個別注記表」の「企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

また、当事業のうちキノコにかかる事業は、2019年3月1日を効力発生日として、株式会社雪国まいたけへ事業譲渡いたしました。詳細は、「連結注記表」および「個別注記表」の「企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における事業セグメント別の研究内容等は、次のとおりであります。

<バイオ産業支援事業>

当事業では、国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬等の遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査等に関する研究開発やiPS細胞等の幹細胞および再生・細胞医療等の研究分野に向けた新製品や受託サービスに関連する新技術の研究開発を行っております。

当連結会計年度においては、シングルセル（1細胞）由来の超微量DNAなどを次世代シーケンサーで解析するための研究用試薬、ウイルスの迅速検出に適したリアルタイムPCR試薬、ヒトiPS細胞専用血管内皮細胞分化誘導キット等を開発いたしました。

<遺伝子医療事業>

当事業では、がん等を対象にした遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当連結会計年度においては、腫瘍溶解性ウイルスC-REVについて、国内で、悪性黒色腫を対象とした第Ⅱ相臨床試験および膵臓がんを対象とした第Ⅰ相臨床試験をそれぞれ推進し、2019年3月に根治切除不能・転移性メラノーマを適応症として再生医療等製品の製造販売承認申請を行いました。

また、同じく国内で、NY-ESO-1・siTCR[®]遺伝子治療においては滑膜肉腫を対象とした国内第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験、CD19・CAR遺伝子治療では、急性リンパ芽球性白血病を対象とした国内第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を進めました。

②売上高および損益の状況

当連結会計年度の売上高は、主力の研究用試薬および受託サービスが前期比で増加したことに加え、国内におけるNY-ESO-1・siTCR[®]遺伝子治療薬およびCD19・CAR遺伝子治療薬に関する共同開発・独占販売契約にかかる対価料の受領等により、35,841百万円（前期比110.9%）と増収となりました。売上原価は売上高の増加により、15,155百万円（前期比111.0%）となりましたので、売上総利益は、20,685百万円（前期比110.9%）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費等が増加し、15,221百万円（前期比100.8%）となりましたが、営業利益は、5,463百万円（前期比153.7%）と増益となりました。

営業利益の増益にともない、経常利益は、5,665百万円（前期比146.7%）、税金等調整前当期純利益は、4,823百万円（前期比143.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,657百万円（前期比156.6%）と増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを
含め、総額6,002百万円であります。そのうち主なものは、以下のとおりで
あります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

次世代シーケンサー関連装置設置（新設）

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

研究開発施設および再生医療等製品の製造施設（新設）

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期
	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売 上 高 (百万円)	29,729	29,375	32,312	35,841
経 常 利 益 (百万円)	3,301	3,579	3,861	5,665
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,334	1,352	2,335	3,657
1株当たり当期純利益 (円)	11.08	11.24	19.39	30.38
総 資 産 (百万円)	66,591	67,143	68,670	71,040
純 資 産 (百万円)	60,110	59,985	61,959	64,095

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第14期から第16期にかかる数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期
	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売 上 高 (百万円)	17,625	19,422	20,976	21,740
経 常 利 益 (百万円)	1,448	2,008	2,660	3,690
当 期 純 利 益 (百万円)	701	1,261	1,404	2,756
1株当たり当期純利益 (円)	5.83	10.47	11.67	22.89
総 資 産 (百万円)	59,901	61,485	62,170	64,693
純 資 産 (百万円)	55,964	57,009	57,932	60,146

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第14期から第16期にかかる数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
宝ホールディングス株式会社	13,226百万円	60.92%	純粋持株会社

(注) 当社の親会社との営業取引として、商標権の使用許諾料の支払い、コンピュータ関連業務の委託料および情報関連機器の賃料の支払い、事務所賃貸料の受領があります。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Takara Bio Europe S.A.S.	891千ユーロ	100.00%	研究用試薬、理化学機器の販売
Takara Bio Europe AB	2,222 千スウェーデンクローナ	(100.00%)	研究用試薬の製造・販売、受託サービス
宝生物工程(大連)有限公司	2,350百万円	100.00%	研究用試薬の開発・製造・販売、受託サービス
宝日医生物技術(北京)有限公司	1,330百万円	100.00%	研究用試薬、理化学機器の販売
Takara Korea Biomedical Inc.	3,860百万ウォン	100.00%	研究用試薬、理化学機器の販売
DSS Takara Bio India Private Limited	110百万ルピー	50.00% (1.00%)	研究用試薬の製造・販売
Takara Bio USA Holdings Inc.	70,857千米ドル	100.00%	子会社の管理
Takara Bio USA, Inc.	83千米ドル	(100.00%)	研究用試薬、理化学機器の開発・販売

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有比率であります。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、「タカラバイオ中期経営計画2019」の最終年度を迎え、修正営業利益目標6,000百万円（2018年5月11日公表）を上回る6,200百万円（2019年5月14日公表）を目指して、以下の課題に取り組み、持続的成長を実現してまいります。

① バイオ産業支援事業

1) 米国2社買収による事業シナジー効果の最大化

旧WaferGen Bio-systems, Inc. および旧Rubicon Genomics, Inc.（ともに現Takara Bio USA, Inc.）の2社買収により取得した技術と既存の保有技術を融合させ、超微量核酸サンプル解析領域でより幅広い製品・サービスを提供し、グローバル展開を加速いたします。

2) CDMO（再生医療等製品の開発・製造支援）事業の拡大

建設中の研究開発施設および再生医療等製品の製造施設を2019年12月より本格稼働させる予定であります。これを契機にさらなる拡大をはかり、再生医療等製品関連CDMO事業のトップランナーの地位を堅持いたします。

3) 研究基盤開発の強化

研究用試薬の新製品やCDMO事業における新規メニュー開発を積極的に進めるとともに、次世代遺伝子治療パイプラインの創出に向けた活動も強化いたします。

② 遺伝子医療事業

1) 国内の提携プロジェクトの推進

C-REV、NY-ES0-1・siTCR[®]およびCD19・CARの3つのプロジェクトを大塚製薬株式会社と協力して、国内における遺伝子治療薬の早期の製造販売承認に向けて開発を進めます。

2) 海外開発における新たな提携

2018年8月にDong-A ST Co., Ltd. に対して、韓国におけるC-REVに関する独占的開発および販売を許諾するライセンス契約を締結いたしました。今後も海外における新たな提携を推進いたします。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、バイオ産業支援、遺伝子医療および医食品バイオに関するバイオテクノロジーを活用した研究開発ならびに関連製品の製造・販売であり、事業セグメント別の主要製品等は、次のとおりであります。

なお、「医食品バイオ」につきましては、同セグメント内の健康食品にかかる事業は、2019年1月1日付で、キノコにかかる事業は、2019年3月1日付で譲渡いたしました。

事業セグメント	主 要 製 品 等
バイオ産業支援	研究用試薬（遺伝子工学試薬、細胞工学試薬、タンパク質工学試薬）、理化学機器、受託サービス、遺伝子関連特許等の実施許諾対価料
遺 伝 子 医 療	遺伝子治療薬関連の開発・販売実施許諾対価料、治験製品
医 食 品 バイ オ	健康食品、健康食品の研究開発受託、健康食品関連特許等の実施許諾対価料、キノコ、キノコ関連特許等の実施許諾対価料

(8) 主要な拠点等 (2019年3月31日現在)

当社 本社	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
草津事業所	滋賀県草津市
東京支店	東京都中央区
Takara Bio Europe S. A. S.	フランス
Takara Bio Europe AB	スウェーデン
宝生物工程(大連)有限公司	中国
宝日医生物技術(北京)有限公司	中国
Takara Korea Biomedical Inc.	韓国
DSS Takara Bio India Private Limited	インド
Takara Bio USA Holdings Inc.	米国
Takara Bio USA, Inc.	米国

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
バイオ産業支援	1,323 (18)	35 (△1)
遺伝子医療	42 (-)	△1 (-)
医食品バイオ	- (-)	△58 (△79)
全社(共通)	70 (-)	11 (-)
合計	1,435 (18)	△13 (△80)

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 医食品バイオの従業員数が「-」となっておりますが、これは「(7) 主要な事業内容」に記載のとおり、事業譲渡によるものであります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
480名	9名増	40歳11か月	13年1か月

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 120,415,600株
- (3) 株主数 37,434名
- (4) 大株主（上位10名）およびその持株数

大株主の氏名	持株数	持株比率
	株	%
宝ホールディングス株式会社	73,350,000	60.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,307,200	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,605,100	2.16
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	1,176,300	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,026,300	0.85
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	722,400	0.60
JP MORGAN CHASE BANK 385151	719,244	0.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	682,100	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	638,200	0.53
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR TOKIO MARINE JAPANESE EQUITY FOCUS CLT AC	611,400	0.51

4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

2019年3月31日現在

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 社長執行役員	仲 尾 功 一		Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長 宝ホールディングス株式会社 取締役
取 締 役 会 長	大 宮 久		宝ホールディングス株式会社 代表取締役会長 宝酒造株式会社 代表取締役会長
取 締 役 副 社 長 兼 副社長執行役員	松 崎 修一郎	トップサポート・ 事業支援部門統 括、広報・IR部 担当	
常 務 取 締 役 兼 常務執行役員	峰 野 純 一	バイオ産業支援事 業部門本部長、C DMセンター長	Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事副会長
取 締 役 兼 常務執行役員	木 村 正 伸	遺伝子医療事業部 門本部長	
取 締 役 兼 常務執行役員	宮 村 毅	設備管理部担当、 事業開発部長	
取 締 役 (社外取締役)	ジャワハルラル・パット		
取 締 役 (社外取締役)	河 島 伸 子		学校法人同志社 同志社大学 経済学部教授
常 勤 監 査 役	喜 多 昭 彦		
常 勤 監 査 役	浅 田 起代蔵		
監 査 役 (社外監査役)	鎌 田 邦 彦		弁護士法人第一法律事務所 社員
監 査 役 (社外監査役)	姫 岩 康 雄		姫岩公認会計士事務所所長 シャープ株式会社 社外取締役(監査等委員)
監 査 役 (社外監査役)	牧 川 方 昭		学校法人立命館 立命館大学 理工学部特命教授(理事補佐)

- (注) 1. 取締役 ジャワハルラル・パハットおよび河島伸子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の異動は、次のとおりであります。

①就任

2018年6月22日開催の第16回定時株主総会において、宮村毅氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

②退任

2018年6月22日付で、取締役副社長 岡根孝男氏は、任期満了により退任いたしました。

4. 監査役 鎌田邦彦氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 姫岩康雄氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 ジャワハルラル・パハットおよび河島伸子の両氏ならびに監査役 鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に規定しております。これに基づき、社外取締役であるジャワハルラル・パハットおよび河島伸子の両氏ならびに社外監査役である鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	260百万円 (13百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	48百万円 (18百万円)
合 計	14名	309百万円

(注) 2018年6月22日付で任期満了により退任した取締役1名を含めて表示しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者または社外役員の兼職の状況

地 位	氏 名	兼 職 先 お よ び 兼 職 の 状 況
社外取締役	河 島 伸 子	学校法人同志社 同志社大学経済学部教授
社外監査役	鎌 田 邦 彦	弁護士法人第一法律事務所社員
社外監査役	姫 岩 康 雄	姫岩公認会計士事務所所長、 シャープ株式会社 社外取締役(監査等委員)
社外監査役	牧 川 方 昭	学校法人立命館 立命館大学理工学部特命 教授(理事補佐)

(注) 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に記載すべき重要な取引その他特別な関係はありません。

②当事業年度における主要な活動状況

地 位	氏 名	主 要 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	ジャワハルラル・バハット	当事業年度中に開催された取締役会12回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。
社 外 取 締 役	河 島 伸 子	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	鎌 田 邦 彦	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社 外 監 査 役	姫 岩 康 雄	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社 外 監 査 役	牧 川 方 昭	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	37百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	35,275	流 動 負 債	6,017
現金及び預金	17,033	支払手形及び買掛金	1,536
受取手形及び売掛金	8,604	未払金	2,044
有価証券	2,000	未払法人税等	391
商品及び製品	4,523	賞与引当金	593
仕掛品	706	その他	1,451
原材料及び貯蔵品	1,506		
その他	941		
貸倒引当金	△41		
固 定 資 産	35,765	固 定 負 債	927
有 形 固 定 資 産	21,404	退職給付に係る負債	667
建物及び構築物	6,340	その他	260
機械装置及び運搬具	1,764		
工具、器具及び備品	2,302		
土地	6,213		
建設仮勘定	4,784		
		負 債 合 計	6,945
無 形 固 定 資 産	12,628	純 資 産 の 部	
のれん	7,598	株 主 資 本	63,260
技術資産	3,858	資本金	14,965
その他	1,171	資本剰余金	32,893
投資その他の資産	1,732	利益剰余金	15,401
長期前払費用	684	その他の包括利益累計額	749
繰延税金資産	839	為替換算調整勘定	964
退職給付に係る資産	91	退職給付に係る調整累計額	△215
その他	116	非 支 配 株 主 持 分	85
		純 資 産 合 計	64,095
資 産 合 計	71,040	負債及び純資産合計	71,040

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		35,841
売上原価		15,155
売上総利益		20,685
販売費及び一般管理費		15,221
営業利益		5,463
営業外収益		
受取利息	89	
補助金収入	94	
不動産賃貸料	86	
その他	36	307
営業外費用		
為替差損	29	
不動産賃貸費用	39	
休止固定資産費用	13	
その他	23	105
経常利益		5,665
特別利益		
固定資産売却益	1	
事業譲渡益	90	
災害保険金収入	54	146
特別損失		
固定資産除売却損	99	
減損損失	696	
災害による損失	131	
支払補償金	60	988
税金等調整前当期純利益		4,823
法人税、住民税及び事業税	1,453	
法人税等調整額	△303	1,149
当期純利益		3,673
非支配株主に帰属する当期純利益		15
親会社株主に帰属する当期純利益		3,657

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,210	流 動 負 債	3,925
現金及び預金	5,651	買掛金	1,338
受取手形	1,209	未払金	1,728
売掛金	5,331	未払費用	94
有価証券	2,000	未払法人税等	211
商品及び製品	2,700	前受金	64
仕掛品	503	預り金	98
原材料及び貯蔵品	394	前受収益	1
前払費用	188	賞与引当金	301
その他	230	その他	86
貸倒引当金	△0		
固 定 資 産	46,482	固 定 負 債	621
有 形 固 定 資 産	19,016	退職給付引当金	507
建築物	4,654	資産除去債務	88
構築物	425	その他	25
機械及び装置	928		
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	2,056		
土地	6,174		
建設仮勘定	4,778		
無 形 固 定 資 産	351	負 債 合 計	4,546
ソフトウェア	319	純 資 産 の 部	
その他	32	株 主 資 本	60,146
投資その他の資産	27,114	資本金	14,965
関係会社株式	22,509	資本剰余金	32,893
関係会社出資金	3,704	資本準備金	32,893
繰延税金資産	464	利益剰余金	12,287
その他	435	その他利益剰余金	12,287
		繰越利益剰余金	12,287
		純 資 産 合 計	60,146
資 産 合 計	64,693	負債及び純資産合計	64,693

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,740
売 上 原 価		12,097
売 上 総 利 益		9,643
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,330
営 業 利 益		2,312
営 業 外 収 益		1,418
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	1,293	
補 助 金 収 入	89	
そ の 他	35	
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	13	
休 止 固 定 資 産 費 用	13	
そ の 他	13	40
経 常 利 益		3,690
特 別 利 益		300
固 定 資 産 売 却 益	0	
事 業 譲 渡 益	246	
災 害 保 険 金 収 入	54	
特 別 損 失		1,275
固 定 資 産 除 売 却 損	89	
関 係 会 社 債 権 放 棄 損	960	
災 害 に よ る 損 失	123	
支 払 補 償 金	60	
減 損 損 失	41	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,716
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	254	
法 人 税 等 調 整 額	△295	△40
当 期 純 利 益		2,756

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結計算書類にかかる会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 弘 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 嶋 誠一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 弘 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 嶋 誠一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

タカラバイオ株式会社 監査役会

常勤監査役 喜多 昭彦 ㊟

常勤監査役 浅田 起代蔵 ㊟

社外監査役 鎌田 邦彦 ㊟

社外監査役 姫岩 康雄 ㊟

社外監査役 牧川 方昭 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、バイオ産業支援・遺伝子医療の各事業における研究開発活動を積極的に実施していくため内部留保の充実に意を用いつつ、株主の皆様への利益還元についても重要な経営課題と位置づけ、経営成績および財政状態を総合的に勘案して利益還元を実施していくことを基本方針としております。具体的には、連結計算書類における特別損益を加味せずに算出された想定当期純利益の20%程度を目途として剰余金の配当を行う方針であります。当期の期末配当につきましては、この方針に基づき、次のとおり前期末より1株につき2円50銭増配の7円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額 842,909,200円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化および多様性を図るため、社外取締役を1名増員することとし、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	<p>なか お こう いち 仲 尾 功 一 (1962年6月16日生)</p> <p>【再任】</p> <p>■所有する当社株式の数 67,600株</p> <p>■当社との特別利害関係 なし</p> <p>■当期取締役会出席状況 12回中12回（100%）</p>	<p>1985年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社</p> <p>2002年4月 当社取締役</p> <p>2003年6月 当社常務取締役 兼 執行役員</p> <p>2004年6月 当社専務取締役 兼 執行役員</p> <p>2006年4月 当社専務取締役 兼 執行役員 COO</p> <p>2007年6月 当社代表取締役副社長 兼 執行役員 COO</p> <p>2008年6月 当社代表取締役副社長 COO</p> <p>2009年5月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>2009年6月 宝ホールディングス株式会社取締役（現任）</p> <p>2015年6月 当社社長執行役員（現任）</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長</p> <p>宝ホールディングス株式会社 取締役</p>
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>同氏は、当社の代表取締役としてリーダーシップを発揮し、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2	<p>おお みや ひさし 大 宮 久 (1943年 6月 9日生)</p> <p>【再任】</p> <p>■所有する当社株式の数 219,700株</p> <p>■当社との特別利害関係 下記参照</p> <p>■当期取締役会出席状況 12回中12回(100%)</p>	<p>1968年 4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社</p> <p>1974年 5月 同社取締役</p> <p>1982年 6月 同社常務取締役</p> <p>1988年 6月 同社専務取締役</p> <p>1991年 6月 同社代表取締役副社長</p> <p>1993年 6月 同社代表取締役社長</p> <p>2002年 4月 当社取締役会長(現任)</p> <p>2002年 4月 宝酒造株式会社代表取締役社長</p> <p>2012年 6月 宝ホールディングス株式会社代表取締役会長(現任)</p> <p>宝酒造株式会社代表取締役会長(現任)</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>宝ホールディングス株式会社 代表取締役会長</p> <p>宝酒造株式会社 代表取締役会長</p>
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>同氏は、宝ホールディングスグループにおけるバイオ事業の創始者であり、バイオテクノロジー業界に精通し、また、宝ホールディングスグループの役員として長年にわたって培った豊富な経験・知識を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p><当社との特別利害関係></p> <p>当社は、取締役候補者大宮 久氏が代表取締役会長をつとめている宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社との間に、それぞれ次の取引関係があります。</p> <p>① 宝ホールディングス株式会社との間に、商標権の使用許諾に関する支払い、コンピュータ関連業務の委託および情報関連機器の賃借に関する支払い、事務所の賃貸に関する取引関係があります。</p> <p>② 宝酒造株式会社との間に、事務所の賃借に関する支払い、製品の購入に関する支払い、製品の販売・受託サービス等に関する取引関係があります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	<p>まつ ぎき しゅう いち ろう 松 崎 修 一 郎 (1955年9月5日生)</p> <p>【再任】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■所有する当社株式の数 11,500株 ■当社との特別利害関係 なし ■当期取締役会出席状況 12回中12回(100%) 	<p>1980年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社</p> <p>2005年6月 同社取締役</p> <p>2007年6月 同社取締役 寶酒造株式会社取締役</p> <p>2008年6月 宝ホールディングス株式会社取締役 寶酒造株式会社常務取締役</p> <p>2010年6月 宝ホールディングス株式会社取締役 寶酒造株式会社専務取締役</p> <p>2014年6月 当社専務取締役</p> <p>2015年6月 当社専務取締役 兼 専務執行役員</p> <p>2017年6月 当社取締役副社長 兼 副社長執行役員(現任)</p> <p><当社における現担当> トップサポート・事業支援部門統括 兼 広報・IR部担当</p> <p><取締役候補者とした理由> 同氏は、宝ホールディングス株式会社および寶酒造株式会社の役員として、事業管理・IR・財務・経理部門において培った豊富な経験・知識を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	<p>みね の じゅん いち 峰 野 純 一 (1960年 8 月 13 日生)</p> <p>【再任】</p> <p>■所有する当社株式の数 14,400株</p> <p>■当社との特別利害関係 なし</p> <p>■当期取締役会出席状況 12回中12回 (100%)</p>	<p>1984年 4 月 寶酒造株式会社 (現 宝ホールディングス株式会社) 入社</p> <p>2004年 4 月 当社細胞・遺伝子治療センター長</p> <p>2009年 6 月 当社遺伝子医療事業部門副本部長 兼 細胞・遺伝子治療センター長</p> <p>2011年 4 月 当社執行役員</p> <p>2012年 6 月 当社常務執行役員</p> <p>2014年 6 月 当社常務取締役 (現任)</p> <p>2015年 6 月 当社常務執行役員 (現任)</p> <p><当社における現担当></p> <p>バイオ産業支援事業部門本部長 兼 企画開発本部統括</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事副会長</p> <p><取締役候補者とした理由></p> <p>同氏は、新技術・新プロジェクトの研究開発、遺伝子解析関連事業および細胞医療・遺伝子治療に係る臨床研究製品・サービス等関連業務に従事し、遺伝子医療事業におけるGMP製造体制を確立させた実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	きむらまさのぶ 木村正伸 (1963年8月19日生) 【再任】 ■所有する当社株式の数 800株 ■当社との特別利害関係 なし ■当期取締役会出席状況 12回中12回(100%)	2001年7月 第一製薬株式会社(現 第一三共株式会社)入社 2007年3月 株式会社イミュノフロンティア入社 2010年3月 株式会社アイコン・ジャパン入社 2011年11月 パレクセル・インターナショナル株式会社入社 2013年5月 当社入社 2015年4月 当社遺伝子医療事業部門副本部長 兼 プロジェクト推進部長 2016年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 兼 常務執行役員(現任) <当社における現担当> 遺伝子医療事業部門副本部長 兼 臨床推進第2部長
<取締役候補者とした理由> 同氏は、医薬品の開発業務に従事し、遺伝子医療事業における臨床開発を主導してきた実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。		
6	みやむらつよし 宮村毅 (1963年10月20日生) 【再任】 ■所有する当社株式の数 8,000株 ■当社との特別利害関係 なし ■当期取締役会出席状況 10回中10回(100%)	1988年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社 2009年1月 当社営業部長 2009年6月 当社執行役員 2014年6月 当社常務執行役員(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) <当社における現担当> 事業管理部長
<取締役候補者とした理由> 同氏は、バイオ事業製品・サービスの企画・マーケティング・営業・販売、子会社経営等の業務に従事し、遺伝子工学研究分野製品の中国市場拡大と子会社経営の手腕の実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	ジャワハルラル・パハット (1942年12月9日生) 【再任・社外】 ■ 所有する当社株式の数 0株 ■ 当社との特別利害関係 なし ■ 当期取締役会出席状況 12回中12回(100%) ■ 当社社外取締役在任期間 9年(本総会終結時)	1985年4月 米国Cooper LaserSonics, Inc. ディレクター 1990年6月 米国Bio NovaTek International, Inc. プレジデント 兼 CEO 2000年5月 米国Jay Bhatt, Inc. プレジデント 兼 CEO 2010年6月 当社取締役(社外取締役) (現任)
<p><社外取締役候補者とした理由等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、海外における医療・ヘルスケア関連企業等の業務および経営に従事して培った豊富な経験・知識を有しており、取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。 ・同氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、「独立役員」として同取引所に届け出ております。 <p><責任限定契約について></p> <p>当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
	かわしまのぶこ 河島伸子 (1962年10月27日生) (戸籍上の氏名：横山伸子) 【再任・社外】 ■所有する当社株式の数 0株 ■当社との特別利害関係 なし ■当期取締役会出席状況 12回中11回(92%) ■当社社外取締役在任期間 3年(本総会終結時)	1986年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1987年9月 株式会社電通総研入社 1991年9月 英国ウォーリック大学文化政策研究センター リサーチフェロー 1999年4月 学校法人同志社 同志社大学経済学部専任講師 2004年4月 同大学経済学部教授(現任) 2016年6月 当社取締役(社外取締役)(現任) <重要な兼職の状況> 学校法人同志社 同志社大学経済学部教授
8		<社外取締役候補者とした理由等> ・同氏は、長年にわたり創造経済、企業の社会的責任等をテーマにした研究活動を行っており、その専門家としての学識を当社の経営に活かしていただき、取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大学教授としての経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。 ・同氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、「独立役員」として同取引所に届け出ております。 <責任限定契約について> 当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9	<p style="text-align: center;">きむら かず こ 木 村 和 子 (1951年5月1日生)</p> <p style="text-align: center;">【新任・社外】</p> <p>■所有する当社株式の数 0株</p> <p>■当社との特別利害関係 なし</p> <p>■当期取締役会出席状況 -</p>	<p>1976年4月 厚生省(現 厚生労働省)生活衛生局入省 1979年4月 同省薬務局 1996年7月 世界保健機関(WHO)医薬品部出向 1999年7月 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構 出向 2000年4月 金沢大学医薬保健研究域薬学系国際保健薬 学研究室教授 2013年6月 アルフレッサホールディングス株式会 社取締役(社外取締役) 2013年9月 一般社団法人医薬品セキュリティ研究会 代表理事(現任) 2017年4月 国立大学法人金沢大学名誉教授(現任) 2017年10月 同大学大学院医薬保健学総合研究科特任教 授(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 国立大学法人金沢大学大学院医薬保健学総合研究科特任 教授 一般社団法人医薬品セキュリティ研究会代表理事</p>
<p><社外取締役候補者とした理由等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、医薬品流通の品質管理、低品質薬・偽造薬の根絶、偽造防止技術の開 発支援、専門家育成を専門としております。その専門家としての学識を当社の 経営に活かしていただき、取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を 表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとと もに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、社外取 締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法 で会社経営に関与したことはありませんが、大学院教授としての医薬品流通の 品質管理等に対する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として、そ の職務を適切に遂行していただけると判断しております。 ・同氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たして おり、「独立役員」として同取引所に届け出る予定であります。 <p><責任限定契約について></p> <p>当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第427条第 1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結 する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条 第1項に定める最低責任限度額といたします。</p>		

(注) 取締役候補者のうち、次のとおり、当社の親会社または当該親会社の子会社（当社を除く）の業務執行者である者がおります。

1. 取締役候補者仲尾功一氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の子会社（かつ当社の子会社）であるTakara Bio USA Holdings Inc.の業務執行者（代表取締役社長）であります。また、同氏は、過去5年間において、当社の親会社の宝ホールディングス株式会社の子会社（かつ当社の子会社）である宝生物工程（大連）有限公司、宝日医生物技術（北京）有限公司およびTakara Korea Biomedical Inc.の業務執行者（それぞれ、董事長、董事長および代表理事会長）であったことがあります。
2. 取締役候補者大宮 久氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社および同社の子会社（かつ当社のいわゆる兄弟会社）である宝酒造株式会社の子会社の業務執行者（いずれも代表取締役会長）であります。
3. 取締役候補者松崎修一郎氏は、過去5年間において、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の業務執行者（取締役（事業管理担当、財務・IR担当および経理担当））ならびに同社の子会社（かつ当社のいわゆる兄弟会社）である宝酒造株式会社の業務執行者（専務取締役（事業管理担当、財務担当および経理担当））であったことがあります。
4. 取締役候補者峰野純一氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の子会社（かつ当社の子会社）であるTakara Korea Biomedical Inc.の業務執行者（代表理事副会長）であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 喜多昭彦氏および浅田起代蔵氏が任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
1	<p style="text-align: center;">き た あき ひこ 喜 多 昭 彦 (1959年9月10日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■所有する当社株式の数 1,600株 ■当社との特別利害関係 なし ■当期取締役会出席状況 12回中12回(100%) ■当期監査役会出席状況 13回中13回(100%) 	<p>1984年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社</p> <p>2011年4月 当社医食品バイオ事業部門副本部長</p> <p>2013年4月 当社医食品バイオ事業部門本部長</p> <p>2014年4月 当社執行役員、医食品バイオ事業部門本部長 兼 楠工場長 兼 機能性食品部長</p> <p>2016年6月 当社常勤監査役(現任)</p>
<p><監査役候補者とした理由></p> <p>同氏は、医食品バイオ事業の製品の開発・製造管理・生産・品質保証等の業務に従事し、宝生物工程(大連)有限公司では副総経理、宝日医生物技術(北京)有限公司では董事として海外子会社の経営全般に従事した経験も有しており、このような幅広い経験・知識が当社のグループ子会社も含めた監査機能の強化につながることを期待するとともに、当社の定める監査役候補者の基準を満たしていることから、引き続き監査役候補者としてしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
2	<p>たま き まさ ひで 玉 置 雅 英 (1960年2月28日生)</p> <p>【新任】</p> <p>■所有する当社株式の数 6,000株</p> <p>■当社との特別利害関係 なし</p> <p>■当期取締役会出席状況 -</p> <p>■当期監査役会出席状況 -</p>	<p>1983年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社</p> <p>2005年4月 当社販売部長</p> <p>2007年4月 当社執行役員</p> <p>2009年6月 当社遺伝子工学研究事業部門副本部長</p> <p>2015年4月 当社医食品バイオ事業部門本部長</p> <p>2016年6月 当社常務執行役員(現任)</p> <p><監査役候補者とした理由></p> <p>同氏は、バイオ産業支援事業の製品・サービスの販売、物流および購買等の業務に従事し、医食品バイオ事業の子会社の経営全般に従事した経験も有しており、このような幅広い経験・知識が当社のグループ子会社も含めた監査機能の強化につながることを期待するとともに、当社の定める監査役候補者の基準を満たしていることから、監査役候補者となりました。</p>

以上

〈株主総会会場ご案内図〉

会場 滋賀県大津市におの浜四丁目7番7号
びわ湖大津プリンスホテル 3階「プリンスホール」
電話 (077) 521-1111 (代表)



- ◎株主総会当日は、JR大津駅北口付近に設けられたびわ湖大津プリンスホテル直行無料シャトルバス乗り場から、毎時10分間隔で、臨時便と併せて無料バスが運行しておりますので、ご利用いただけます（平常時約10分）。
 - ◎JR大津駅からびわ湖大津プリンスホテルへタクシーで平常時約10分
 - ◎名神高速道路大津I.C. より3.7km（平常時約10分）
 - ◎京滋バイパス石山I.C. から国道422号経由で6.9km（平常時約15分）
- ※駐車場は台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。